

No.1

福祉問題の 把握の方法

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会

地域福祉課長 北脇 宜和



講義内容

1. アンケート調査による発見

民生委員児童委員（地区社会福祉協議会）活動として地域住民を対象にアンケート調査を行う場合の調査票作成および調査の実施方法について学ぶ。

2. 実施されている調査から福祉問題を読み取る

介護保険事業計画や地域福祉計画等の策定過程において実施されている調査がある場合には、そうした既存の調査結果をもとに福祉問題を読み取っていく視点を学ぶ。

福祉問題 ≡ 社会問題 (生活問題)

階級別・階層別 (労働問題など生産関係から生み出される問題)	リストラ・合理化、賃金格差、賃金未払い、みなし管理職、パワーハラスメント、フリーター、ワーキングプア、非正規雇用、長時間通勤、過労死
カテゴリー別	貧困問題 (ホームレス・野宿者・路上生活者・住所不定者、ネットカフェ難民、「勝ち組」・「負け組」など)、環境問題 (大気・水質・土壌汚染、騒音、放射能漏れ、ヒートアイランド現象など、各種の公害や環境破壊)、家族問題 (家庭内暴力、パラサイトシングルなど)、住宅問題 (ウサギ小屋、耐震強度不足、シックハウス症候群など)、教育問題 (不登校、学級崩壊など)、医療問題 (医原病、薬害、医療事故、医療過誤医療崩壊、医療難民、介護難民など)、人権問題 (拉致、冤罪、社会的入院など)、平和問題 (在日米軍基地、自衛隊海外派遣など)
社会層別 (属性による分類)	児童問題 (児童虐待など)、障がい者問題 (虐待・差別・偏見など)、高齢者問題 (虐待・孤独死など)
特殊な社会問題	差別問題 (未開放部落問題など)、社会的逸脱 (薬物依存症、非行、犯罪、ケータイ依存症など)、滞日外国人、マイノリティー問題

社会問題…三つの命題

- ①社会問題は社会が産出したものである
- ②社会問題は社会が問題として措定したものである
- ③社会問題は社会が制御するものである

生活問題(生活のしづらさ)の背景に社会問題が横たわっている。

福祉問題の対象者

- ・ 生活問題を抱えた人々
- ・ 社会問題や生活問題が多様化している一方で、社会福祉制度規定によって対象者が限定
- ・ 制度の谷間にある人々の生活支援も考える

民生委員児童委員の職務

(民生委員法、児童福祉法)

民14条 民生委員の職務は、次のとおりとする。

- 1 住民の**生活実態を必要に応じ適切に把握**しておくこと。
- 4 **社会福祉を目的とする事業**を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を**支援**すること。

児17条 児童委員は、次に掲げる職務を行う。

- 1 児童及び妊産婦につき、その**生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握**しておくこと。
- 3 児童及び妊産婦に係る**社会福祉を目的とする事業**を経営する者又は児童の健やかな育成に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を**支援**すること。

アンケート調査～二つの意義～

1. 地域のニーズ把握 → ニーズに対応しうる社会資源が充足しているか → サービスの提供が行われているか → 検証・検討
2. 福祉サービスやその取組みにおいて、どのような効果があったのか評価 → 根拠に基づいた取組み

調査のプロセス

調査の実施前に確認すべき事項

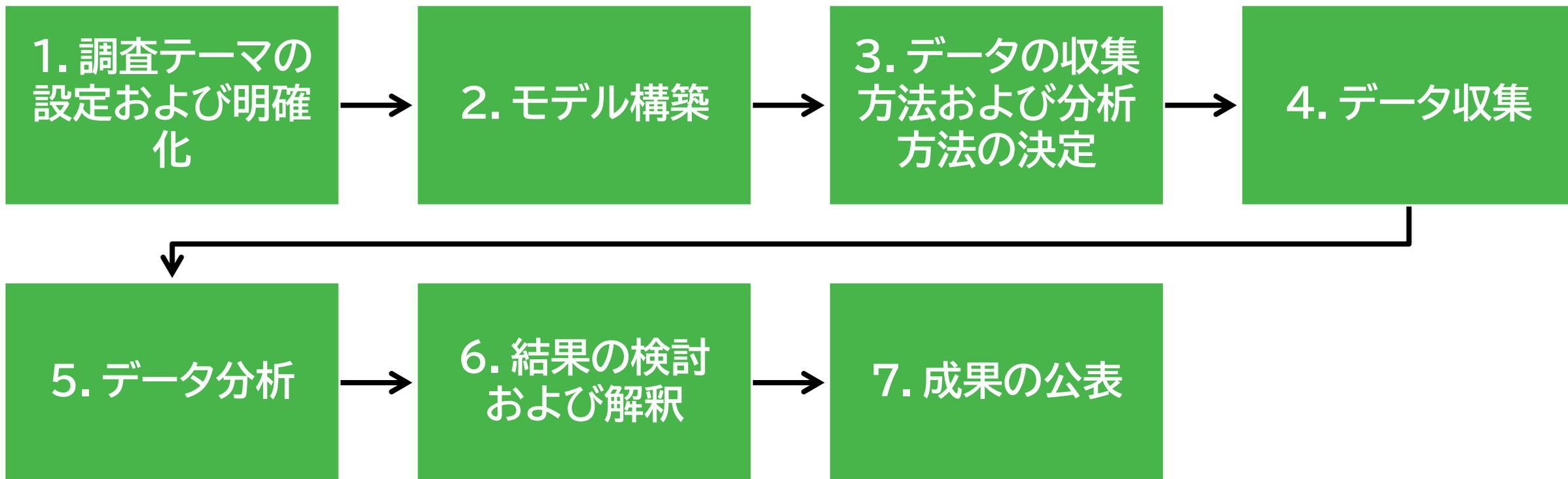
1. 調査の必要性の検討
何を明らかにするのか、何を検証するのか
2. 調査のための問いの意識
何を知りたいのか、自由にアイデアを出し、疑問文形式で記す
3. 調査のための問いを絞る
情報収集力、現実的時間、経済的負担、倫理・方法論、協力が得られるか
4. 目的別による調査形態
探索的調査、記述的調査、説明的調査
5. 調査実施にあたって確認すべき倫理的配慮やマナー
調査対象者の権利擁護、未成年の場合は保護者同意、個人情報保護、IT化

調査の方法

調査方法の分類

1. 量的調査(数字や統計で現象を一般化)と質的調査(現象の理解や詳細な記述)
2. 調査の対象は、全数調査(悉皆調査)と標本調査
3. 標本抽出は、無作為抽出と有意抽出
4. 横断調査(調査時点のデータ)と縦断調査(一定期間で複数回データ)
5. 仮説検証型調査と仮説探索型調査

調査の設計



調査の実施

1. 調査のデータ収集と整理

- ① **郵送法**（大量に送れるが回収率は低い）
- ② **留置法**（調査員が配布・回収するため回収率は上がるが無回答が増える）
- ③ **電話調査法**（コストは低くなるが質問の意図を把握しにくい）
- ④ **集合調査法**（対象者が1カ所に集まり）

2. データ分析

- ① **単純集計** 質問項目の中の一つへの回答の選択肢が5つの場合、その5つの回答への回答数を集計していくことが単純集計
- ② **クロス集計** 他の集計結果も含め、例えば、男性・女性の性別、60代、70代、80代などの年代など、他の質問への回答結果も要素として含め集計

3. 調査結果のフィードバック

社会的に貴重なデータとして取扱い、公表には注意を払う。また、調査対象者へお礼とともに調査結果のフィードバック

地区社会福祉協議会による

アンケート調査の実例

1. 新豎地区

地域安心生活支え合い事業「新豎そくさいネット」に住民の声を反映し、より発展させるために実施

2. 東浅川地区

買い物支援サービスの実施を検討するために実施

福祉問題を読み取る視点

「住民」には「障がいのある方などの当事者」も含まれているか

住民同士の支え合いだけで対応が難しい場合は、事業者レベル、行政レベルの相談窓口につながる仕組みや関係性があるか

いつでも気軽に集まる場所や相談できる人が身近な場所にあるか（安心感）

住民・地域・事業者・行政などそれぞれの層で社会資源が充足しているか

生活課題を抱えている人を把握（ニーズをキャッチ）することができる体制になっているか、なければそのような体制を構築しようとしているか

生活課題を抱えている人を支えるための体制があるか、なければそのような体制を構築しようとしているか

様々な統計資料の見方

データの前提（定義の変更など）

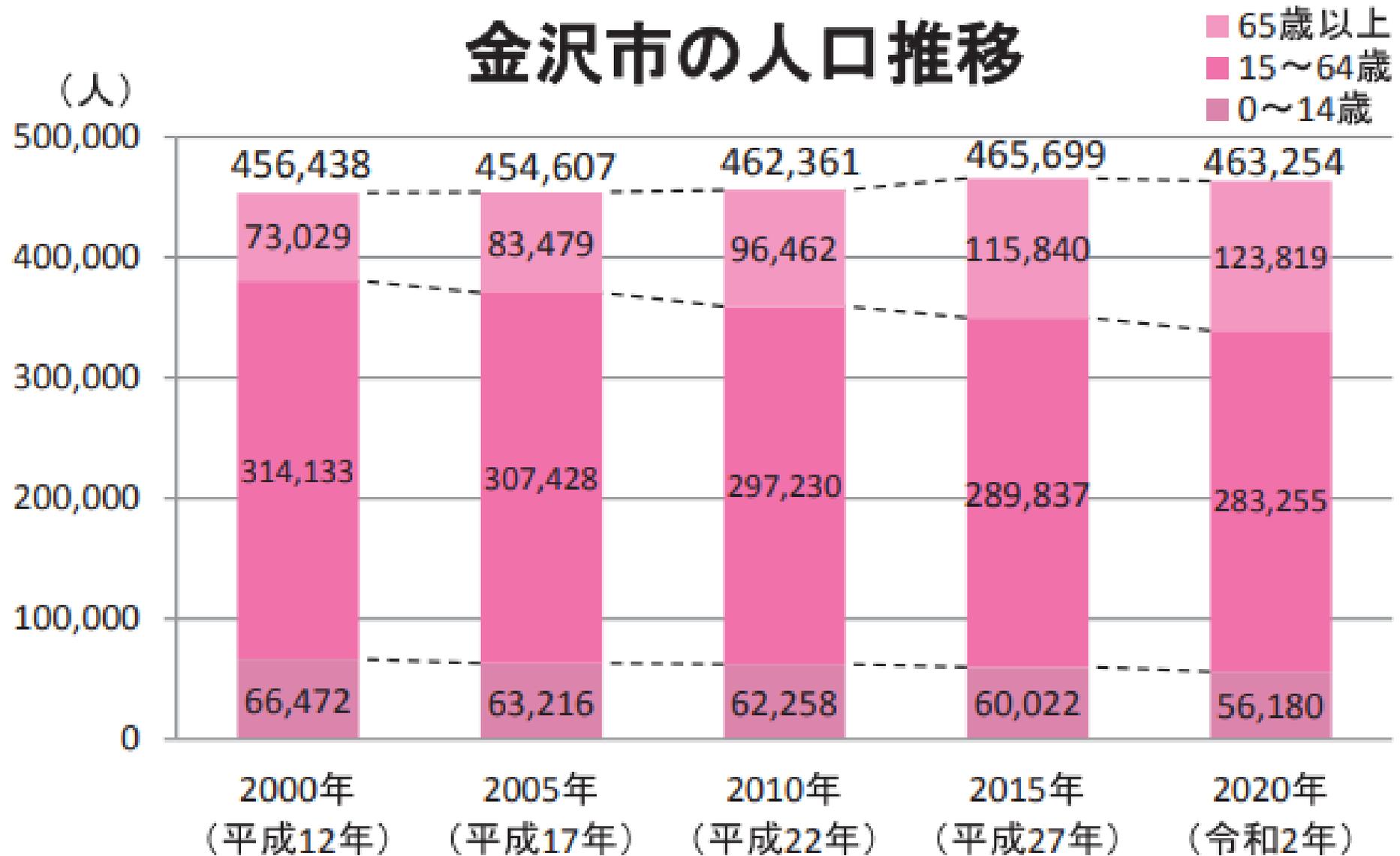
累計（規模が大きく見える）か実数か

母数（サンプル数が少ないと受ける印象が大きく変化）

平均よりも山の形（バラツキはどうかという視点）

期間（長期的に低落傾向でも短期的に上昇傾向など）

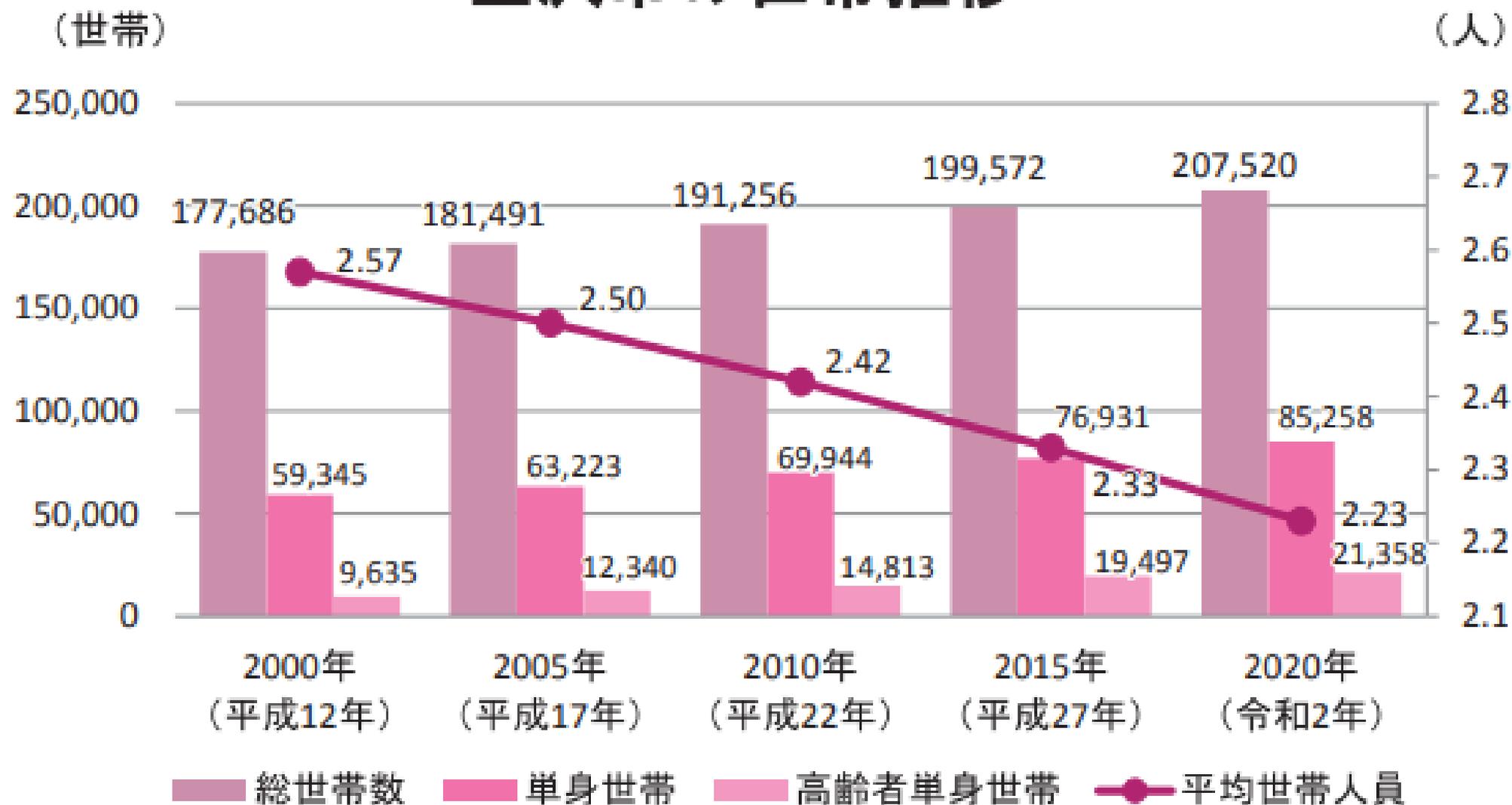
金沢市の人口推移



(資料) 国勢調査

* 年齢不詳者がいるため、総人口と各階層の合計値は異なる。
H27年以降は、年齢「不詳」を按分等によって補完して算出

金沢市の世帯推移

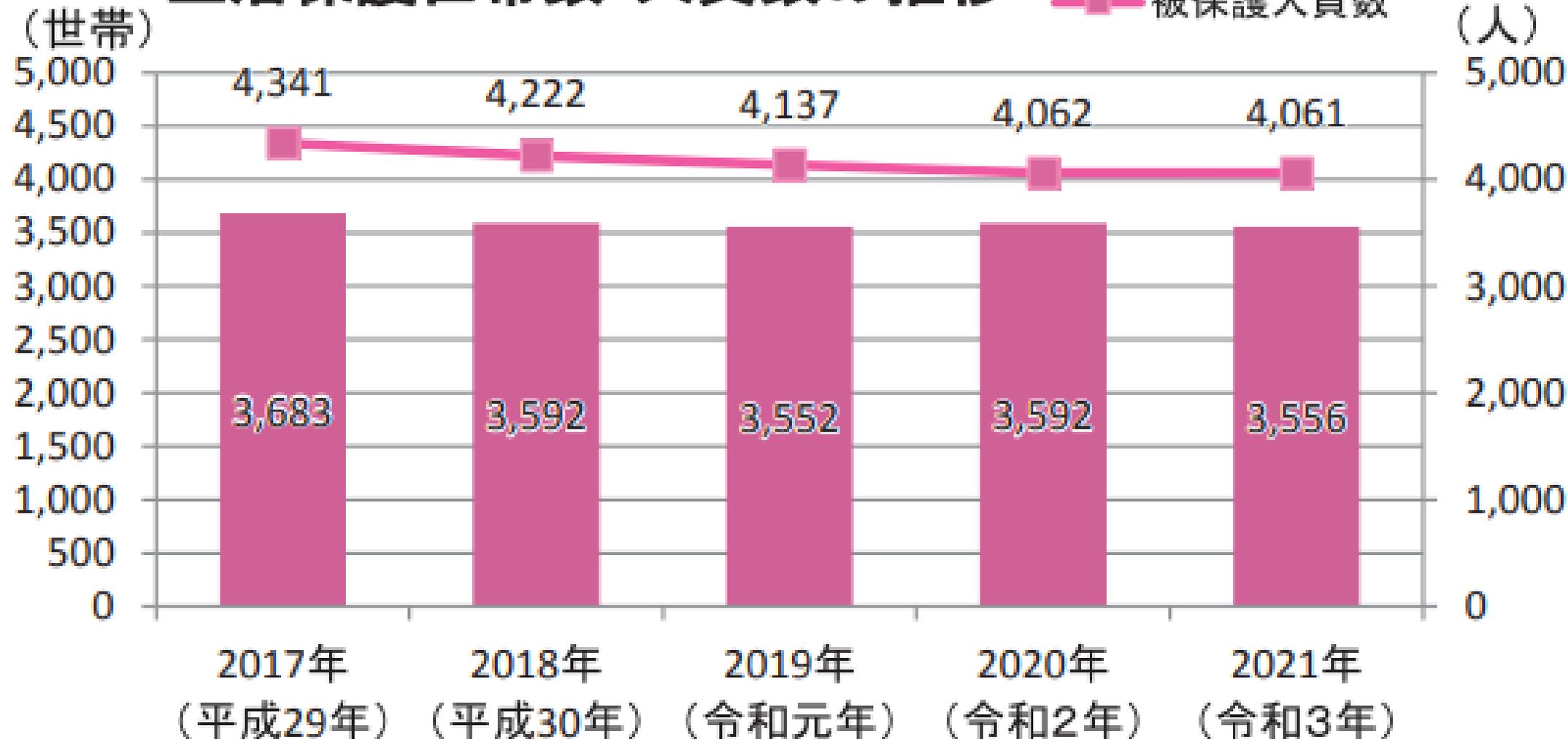


(資料) 国勢調査

*「単身世帯」に「高齢者単身世帯」を含む。

生活保護世帯数・人員数の推移

■ 被保護世帯数
■ 被保護人員数

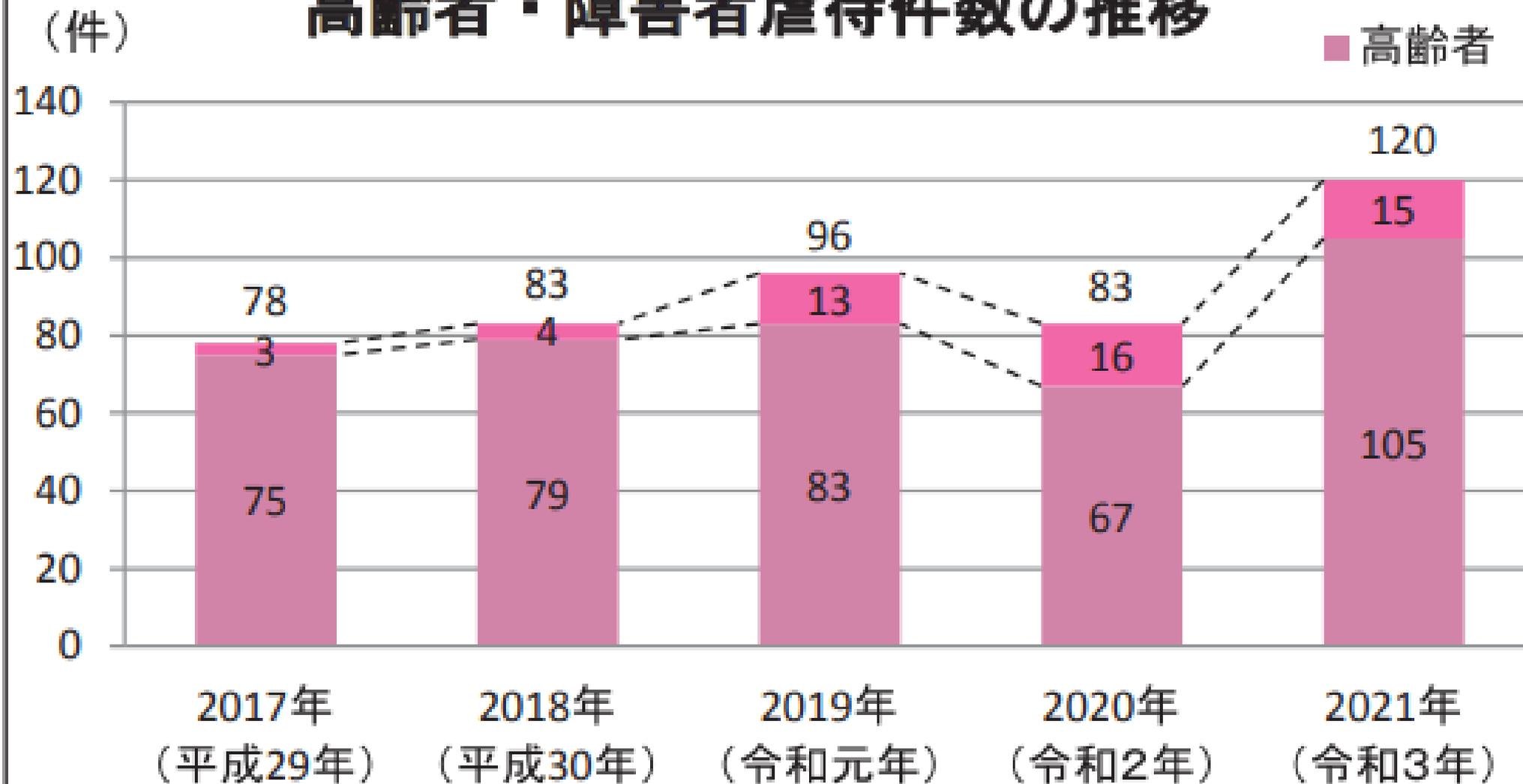


* 各年度末の状況

(資料) 「金沢の福祉と保健」

高齢者・障害者虐待件数の推移

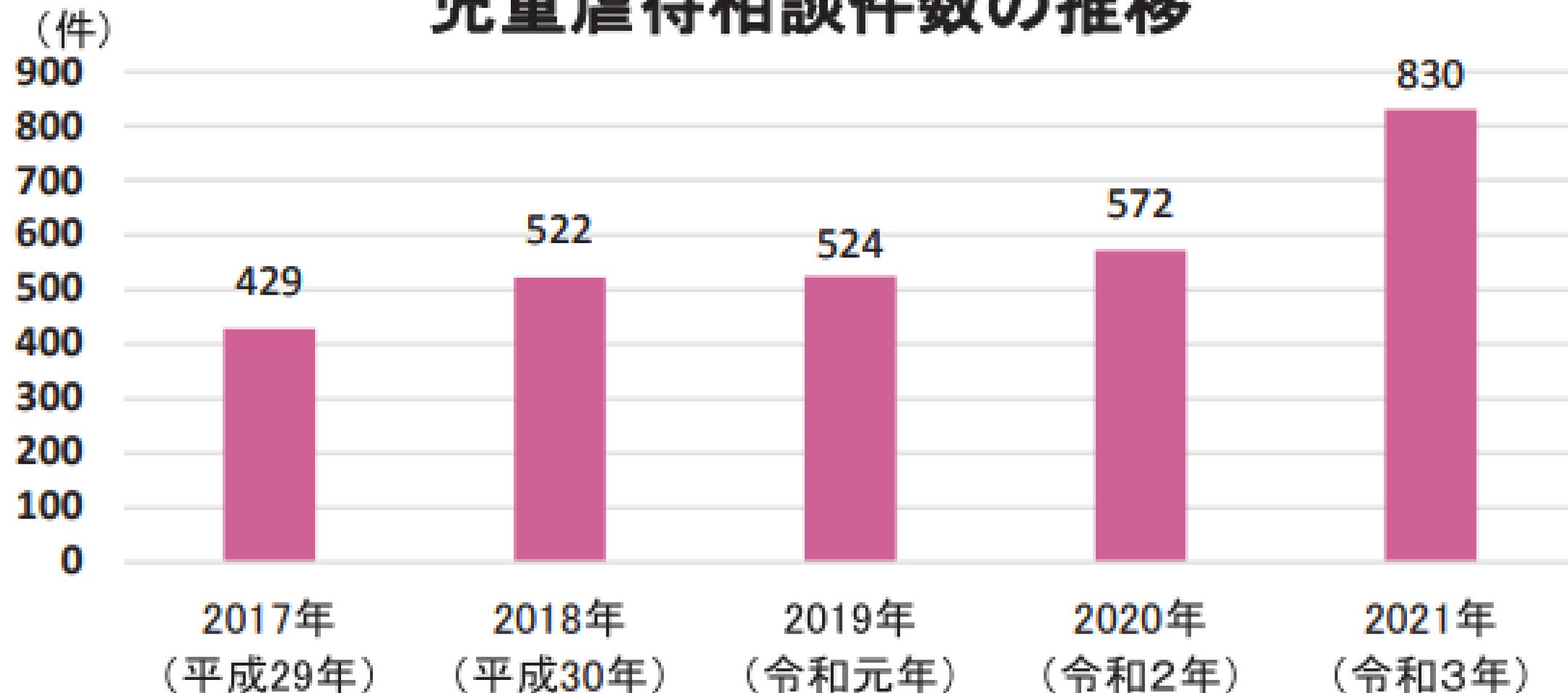
■ 障害者
■ 高齢者



* 各年度末の状況

(資料) 金沢市作成

児童虐待相談件数の推移



* 各年度末の状況

(資料) 令和4年度事業概要 金沢市こども相談センター

福祉問題の把握から地域福祉活動への展開へ

民生委員児童委員による福祉問題の把握方法

- ・日頃の見守り、声かけ、安否確認活動を通じて
- ・まちぐるみ福祉活動推進員や近隣住民から
- ・地域サロン、子育てサロン、オレンジカフェなどの参加者の声や表情から
- ・小中学校や福祉保健関係機関から
- ・福祉サービス提供事業所から
- ・地域の各種団体関係者から
- ・アンケート(地域安心生活支え合い事業などの)から
- ・高齢者福祉保健台帳調査から
- ・避難行動要支援者名簿から
- ・地域ケア会議(地域包括支援センター主催)で
- ・地域福祉座談会(地区社協・市社協主催)で など

情報共有や
地域課題に
対する意見
交換など

- ・先輩民生委員児童委員と相談
- ・地区民児協内での検討
- ・専門機関(地域包括支援センター等)への相談・情報提供 など

地区社協の事業(例示)

・年間事業計画
・地域福祉活動計画

- ①地域サロン
- ②友愛・見守り訪問
- ③世代間交流活動
- ④子育てサロン
- ⑤ボランティア育成・福祉講座
- ⑥共同募金運動への協力
- ⑦広報誌発行
- ⑧「**地域安心生活支え合い事業**」

☆主なスタッフ(地域福祉支援コーディネーター、民生委員、まちぐるみ福祉活動推進員、構成団体役員等)

「地域安心生活支え合い事業」

(ちょっとしたボランティア活動)

ひとり暮らし高齢者等に対し、地域住民ができる範囲のことをお手伝いする気軽な活動。向こう三軒両隣や、お互い様の関係性の中で住民ボランティアが除雪やゴミ出し、電球交換などの生活支援を行う。

◆ニーズ調査 ◆ニーズに基づく支援内容・方法◆ボランティア募集など

地域課題のうち
高齢者に関わる
もの

集約・共有

地域包括支援
センター

相談

助言

2. 把握した情報の活用 援助困難な人への 関わり・支援の方法

～地域の個別ケースを通して～

①情報の整理

- 事実か推測(感想を含む)かを区別する。
確認した相手は本人？家族？近隣住民？
- 直接見聞きしたものか、他からの情報かを区別する。
- いつの情報かを明確にする。

※確認した情報が事実と異なると、その情報に振り回され的確かつ迅速な対応ができない！

②複数の角度でみる

- 病気や健康状態に関すること
かかりつけ医や通院、服薬の有無など・・・



- 生活や介護に関すること

生活環境、介護の必要性や介護者、サービス利用の有無など・・・



- 家族に関すること

結婚歴や実子、兄妹等の親族の有無、
関係性は良好？疎遠？など・・・



②複数の角度でみる

- 経済問題や就労に関すること

年金や仕事等で定期的な収入があるか、収入以上の支出はないかなど・・・



- 近隣や周囲の状況に関すること

近所付き合いや近隣に親しい関係者がいるか

自宅周辺はどんな環境なのか、

周辺がゴミ等で不衛生な状況になっていないかなど・・・



③ 困りごとと時間との関係

- 急に困ることになった (→その理由)

本人や介護者の突発的な病気やけが、災害等による家屋の倒壊、居住するアパートの取り壊しなど

- 比較的短期間で困ることになった

認知症による周辺症状の出現、都合によって介護者が転出するなど

- じわじわと長期的に困ることになった

生活費の消費による預金額の減少、フレイルなど

④困っているのは誰か

- 本人
- 家族
- 近隣の人

- 「困っている」の表明がない \neq 困っていない
- ずっと気になっていたかもしれない
- 言われて気付くかもしれない

⑤本人を置いてきぼりにしない

- どんな問題でも、本人がどう感じ、考えているかが最も重要。
- 特別な場合を除いて、本人の知らないところで本人についての決め事はできない。



本人主体
自己決定の尊重

⑤ 本人を置いてきぼりにしない

- ・ 場合によって、これらは「本人」を「世帯」に置き換えることもできる。



同居家族が閉じこもりや障害を抱えているなど、本人とは別の課題を抱えている世帯の場合、焦点を当てるのは本人だけでなく同居家族にも焦点を当てる必要がある。

⑥力(チカラ)もみる

- 困りごとや問題ばかりでなく、できていることや使えそうなこともみる

認知症の人が家族に頻繁に電話し、家族は困っている

見方を変えると・・・

電話をかけることができる＝

必要時に家族へ助けを求めることができる！

⑥力(チカラ)もみる

- ケアマネジャーや医療機関など、既に関わっている機関や専門職を確認する

ケアマネジャー以外だと・・・

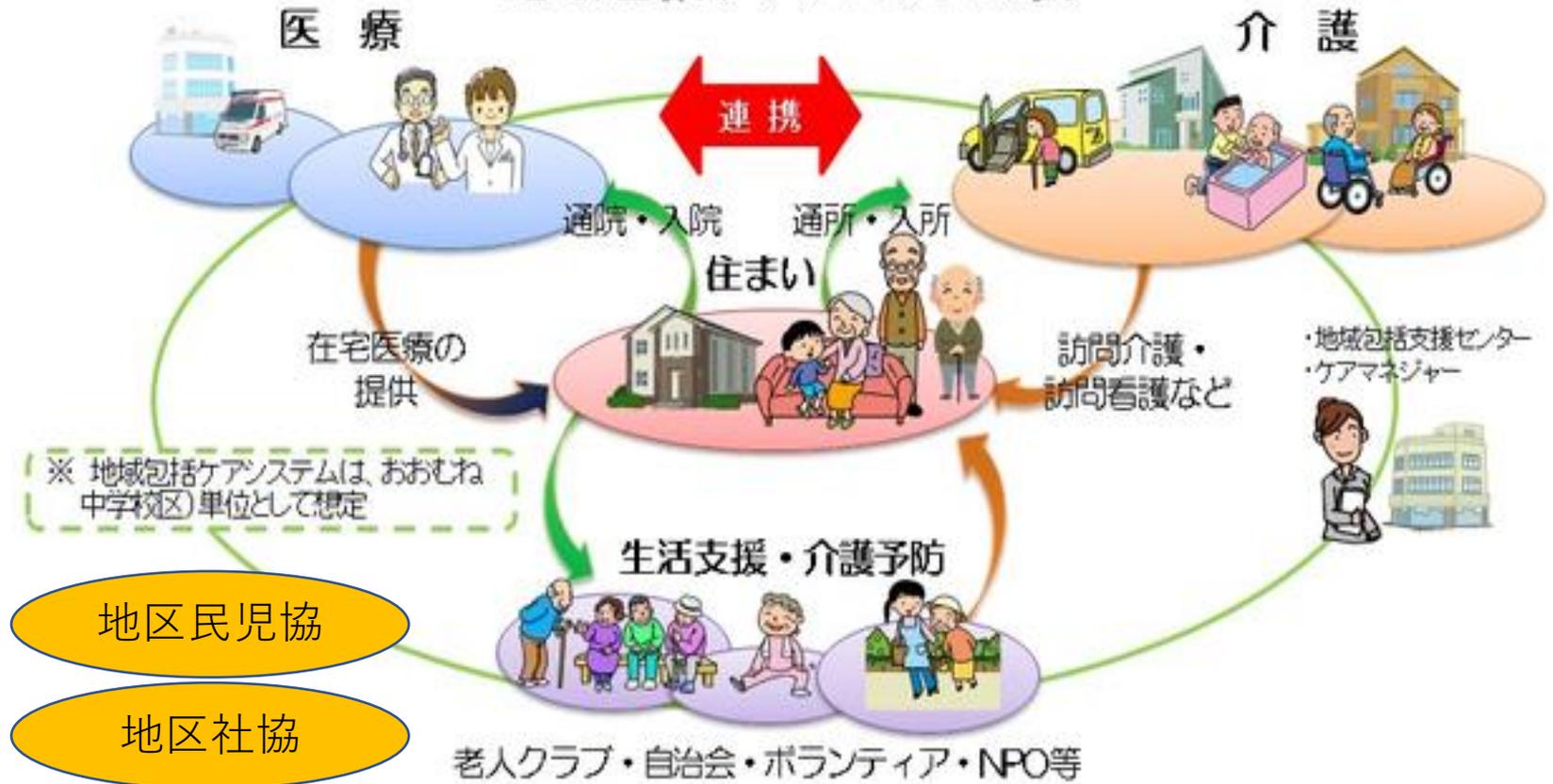
地域包括支援センター、介護保険サービス事業所、
金沢市社会福祉協議会、行政機関（金沢市であれば
福祉政策課や生活支援課など）、法律関係者、成年
後見人

かかりつけ医、看護師、薬剤師など

⑦つなげる

- 担当者だけが支援をする人ではない
- 民児協や地区社協の組織としてできること、市社協や地域包括支援センターなどと連携できそうなことはないか検討する
- そうした機関とつながりながら支援を進める

地域包括ケアシステムの姿



理想はこの姿です！！

⑧個別課題←→地域課題

- 同じような個別の問題・課題があちこちで起こっているなら、地域の課題である可能性
- 新たな調査が必要になるかもしれない
- 地域福祉活動計画に反映すべき事柄かもしれない

Aさんの事例紹介

- 70代女性
- 40代の息子と二人暮らし
- 息子は中学時代から引きこもっており就労歴なし
- 預貯金なし
- 収入はAさんの国民年金と遺族年金のみ
- 息子の国民年金未納

訪問時の様子

- Aさん：「しばらく寝ていれば治ります」

胸の痛みを訴えながら、横になっており自力で歩くことはできない。受け答えはしっかりしているが、受診は拒否する。

- 息子さん：「助けてください。母から毒を盛られてこんな体になりました」

7日ほど前から、徐々に歩けなくなり這って移動している。母親の状態を心配しながらも助けを求め、職員から離れようとしなない。

対応と連携

- Aさん：包括が中心に入院手続きと病院との連携
- 息子さん：社協が中心に入院手続きと病院との連携
- 包括と社協との情報共有
- 包括と民生委員との情報共有
- 民生委員とまちぐるみ福祉活動推進員との協働

事例を通して

- 民生委員さんが日頃から地域への声掛けをしていた
- 民生委員さんがアンテナを張っていた
- 民生委員さんがまちぐるみ福祉活動推進員と一緒に手分けしながら地域活動をしていた
- 民生委員さんが連携先を知り、即座に相談することができた

地区民児協

地区社協

市社協

行政機関

地域包括支援センター など



同じ方向（地域を良くするため）を
向いて日々活動している

これからも同じ方向を向く機関として・・・

今後地域課題の解決のために、皆様との連携を大切にしていきたい！

より良い地域づくりのために、これからもご協力をよろしくお願い致します！！



ご清聴ありがとうございました

困難事例に関する新任民生委員・児童委員への支援

新神田地区民児協会長 野村泰裕

1. 事の発端=第8ブロック内地区社協・民児協会議において(9月)

- ・民生委員の一斉改選に係る選出状況

担い手の不足,働きながらの人が多くなった・・

「民生委員になるとたいへんだ」という風評をつくらない

「民生委員になってよかった,勉強になった」という声になるように

2. 一年目はちんぷんかんぷん=負担が大きくなるないように

(1) 年間計画で先を見通して 「一時に一事」

- ・12月 歳末見舞金配布
- ・1月 福祉餅つき かき餅編み,配布
- ・6月 高齢者福祉保健台帳調査
- ・8月 避難行動要支援者名簿の活用と校区防災訓練
- ・9月 敬老会

(2) ボランティア活動=自分の出来る範囲で

- ・安心して活動してほしい
- ・完璧目指さず8割主義(いいかげんが良い加減)

(3) 地区定例会の時間短縮(第一水曜日 19時から)

情報交換の時間を大切に → 新任民生委員からはまだない

3. 困難事例に対して

(1) 発見・報告・相談・連絡

(2) 市からの「地域住民の複雑化・複合化した課題」の活用

4. 一番大事は「人間関係」

(1) 担当区域(町内)で

(2) 地区民児協内で

- ・懇親会
- ・研修旅行 昨年度は「長野松代地区へ水害・被害から学ぶ」
今年度は「比叡山延暦寺と敦賀ムゼウムへ平和・人権を学ぶ」

〈衣食足りれば他人の笑顔〉